

平成25年度第3回

茅ヶ崎市民生委員推薦会（概要）

内容	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 自己紹介3 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 報告<ol style="list-style-type: none">ア. 茅ヶ崎市民生委員推薦会規則の改正について(2) 議題<ol style="list-style-type: none">ア. 委員長の任期についてイ. 委員長の選出についてウ. 職務代理者の指定についてエ. 民生委員児童委員の推薦についてオ. 民生委員児童委員の推薦基準についてカ. その他4 閉会
日時	平成25年12月19日（木）15:15～16:30
場所	分庁舎5階特別会議室
出席者氏名	中尾寛委員、伊藤素明委員、後藤金蔵委員、 小山芳子委員、村越重芳委員、浅岡肇委員、 豊嶋常和委員、小川晃委員、高橋功委員、 篠原徳守委員、木下操委員、 事務局 夜光広純保健福祉部長 杉田司保健福祉課長 松岡智紀保健福祉課課長補佐 中原真紗美保健福祉課主任
会議の公開・非公開	非公開
傍聴者数	
非公開の理由	茅ヶ崎市民生委員推薦会規則第5条第2項による

(会議の概要)

1 開会

2 自己紹介

3 議事

(1) 報告

ア. 茅ヶ崎市民生委員推薦会規則の改正について

民生委員法改正に伴い、推薦会委員の選出区分を市民生委員推薦会規則にて定めることとなり、その結果、これまでの選出区分から行政職員を除き、地域で福祉活動をされている地区社会福祉協議会連絡協議会及び私立幼稚園協会から新たに委員として参画していただくこととなったとの報告があった。

(2) 議題

ア. 委員長の任期について

民生委員法施行令第1条第1項に基づき、民生委員推薦会委員長の任期を審議した結果、委員と同じく3年とすることが提案され、承認された。

イ. 委員長の選出について

民生委員法第8条第3項に基づき、委員長の選出を行った結果、市議会副議長の中尾委員が選出され、承認された。

ウ. 職務代理者の指定について

民生委員法施行令第2条第2項に基づき、委員長の職務代理者の選出を行った結果、保育園園長連絡協議会副会長の小川委員が選出され、承認された。

エ. 民生委員児童委員の推薦について

内申のあった民生委員児童委員候補者6名（区域担当4名、主任児童委員2名）について審議した結果、全員を推薦することに決定した。

オ. 民生委員児童委員の推薦基準について

前回推薦会で意見のあった民生委員推薦基準について再度審議を行い、当面は現行の基準で運用することとし、また必要な時期に再度審議を行うこととした。

カ. その他

推薦会后、神奈川県審査専門分科会への資料提出期限までに候補者の内申があった場合、2月1日委嘱に向けて推薦するかどうか、委員長及び職務代理者に一任することについて、委員全員の承認を得た。

4 閉会